



広川町中小企業等支援金

国または県の月次支援金を受給した事業者へ「広川町中小企業等支援金」を給付します。

度重なる緊急事態宣言やまん延防止重点措置の影響で、厳しい経営を強いられる事業者への支援金です。事業継続のための費用としてご利用ください。

■対象 国の月次支援金または福岡県中小企業者等月次支援金を受給した主に町内で事業を行う事業者。または令和3年1月1日現在、町内に住所があり、町外で事業を行う個人事業主

■給付 (1回のみ)

国の月次支援金の受給者	10万円
福岡県中小企業者等月次支援金の受給者	5万円

■申請期間 7月1日(木)～10月29日(金)

※必要書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎産業振興課商工観光係 ☎0943-32-1142



子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯へ「子育て世帯生活支援特別給付金」を給付します。対象者には7月上旬ごろ通知を送る予定です。

■対象 令和3年3月31日現在、18歳未満のお子さん（障がい児の場合20歳未満）がおり、以下のいずれかにあてはまる人

今年度の住民税が非課税の人	<ul style="list-style-type: none"> 申請不要 児童手当（または特別児童扶養手当）の振込指定口座へ振り込まれます。
令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人	<ul style="list-style-type: none"> 要申請 子育て支援係へお問い合わせください。

■給付 児童1人当たり一律5万円

※令和4年2月末までに生まれた新生児も対象。
※ひとり親世帯分の給付金を受給した人は対象外。

☎福祉課子育て支援係 ☎0943-32-1113



殺処分ゼロを目指して さくらねこ無料不妊手術(TNR活動)

猫は1回に平均5匹の子猫を産むため、放っておくとあっという間に繁殖します。平成30年度に県内で殺処分された猫は1851匹。その大半が子猫です。

公益財団法人どうぶつ基金は今年度、全国3か所（うち1か所は筑後市）で飼い主不明の猫の不妊手術を無料で行っています。不妊手術は繁殖を防ぐだけでなく、発情による鳴き声やマーキングによる尿の臭いの軽減にも効果的です。詳しくはどうぶつ基金ホームページ (<http://www.doubutukikin.or.jp>) をご覧ください。

※ TNR とは捕獲し、手術し、元の場所へ戻すことです。



☎環境衛生課生活環境係 ☎0943-32-1138



ファミリー・サポート提供会員 養成講座

保育施設までの子どもの送迎や、登園前・帰宅後の預かり、子どもの習い事時の援助などを行う「ファミリー・サポート提供会員」。提供会員になるには、以下の養成講座（計24時間）をすべて受講する必要があります。受講できなかった分は、次年度の講座を受ければ提供会員になることが可能です。

■日時

7/6 (木) 9:45～15:00	7/16 (金) 10:00～15:00
7/8 (木) 10:00～15:00	7/20 (木) 10:00～15:00
7/13 (木) 10:00～15:00	7/27 (木) 10:00～15:00

■場所 広川町役場3階会議室

※受講無料。希望者は福祉課子育て支援係へご連絡ください。

☎福祉課子育て支援係 ☎0943-32-1113



インターネットで 公共施設を予約できます

7月1日から、パソコンやスマートフォンで公共施設の利用予約ができるようになりました。右のQRコードを読み取り「広川町公共施設予約システム」からご予約ください。



■対象施設

- ・町民交流センター「いこっと」
- ・古墳公園資料館
- ・広川町運動公園
- ・善蔵塚古墳公園
- ・藤田運動公園
- ・広川球場（グラウンド・相撲場）
- ・広川中学校武道場
- ・小中学校体育館、グラウンド
- ・下広川小学校地域交流棟

※予約には利用者登録が必要です。団体（2人以上）で登録する場合は、団体構成がわかる名簿（氏名・年齢・住所・代表者の連絡先を記入）を生涯学習係へご提出ください。個人で登録する場合、名簿の提出は不要です。

※空き状況は登録なしで確認できます。

長期で施設を借りる場合は申請を

10月～3月に長期で施設を借りる場合は、7月5日(月)～26日(月)に、申請書を生涯学習係へご提出ください。なお「広川町公共施設利用団体登録願」を提出しており、定期的な施設利用（毎週・隔週など）をしていることが条件です。

☎教育委員会事務局生涯学習係 ☎0943-32-0093



献血にご協力を

期日	時間	場所
8月2日(月)	10:00～11:30	町民交流センター 「いこっと」駐車場
	12:30～15:30	
	10:00～12:30	アスタラピスタ 広川店駐車場
	13:30～16:00	

※献血基準や健康状態などで献血をご遠慮いただく場合があります。

☎福岡県赤十字献血センター ☎092-921-1493



65歳以上の人は 介護保険料の納付を忘れずに

本人の所得や世帯の課税状況などをもとに決定した今年度の介護保険料について、決定通知書を7月下旬に発送します。

特別な事情なく保険料を滞納すると、介護給付が差し止めになることがあります。忘れずに納付ください。

■納付方法

① 年金から天引き	<ul style="list-style-type: none"> ・偶数月に介護保険料を差し引いた額の年金が支給されます ※65歳になったばかりの人、転入したばかりの人などは、年金天引きをすぐに始めることができないため、②納付書・口座振替で納付ください。
② 納付書・口座振替	<ul style="list-style-type: none"> ・年8回払い（8月～来年3月） ※口座振替は納め忘れがなく安心です。

■介護保険料の軽減・納付猶予

災害や失業、新型コロナウイルスなどの影響で介護保険料を納めることが難しい場合、申請により介護保険料の減免や納付猶予を受けられることがあります。

介護保険料の改正

広川町の基準額は月額5,527円に改正されました（前年度から269円増）。介護保険料についての詳細は、町ホームページまたはパンフレット「みんなで支える介護保険」（5月に全戸配布済み）をご確認ください。

☎福祉課高齢者支援係 ☎0943-32-1113



民生委員・児童委員を任命

6月1日、清楽区担当の民生委員・児童委員が交代し、新たな委員として鹿島恭子さんが任命されました。さまざまな機関と協力し、生活や福祉全般に関する相談・支援を行います。（任期：令和3年6月1日～令和4年11月30日）



☎福祉課福祉係 ☎0943-32-1113

お盆のし尿くみ取り 予約はお早めに

お盆期間である8月13日(金)～15日(日)、し尿くみ取りはお休みとなります。

期間前後は大変混み合います!



7月21日(水)までに電話でご予約を

[予約先] 広川衛生社(有) ☎0943-32-0102

※8月7日(土)～9日(月)はお休みとなります。10日(火)～12日(木)は16時30分まで対応可。

☎環境衛生課生活環境係 ☎0943-32-1138

介護保険パンフレットの 記載内容に誤りがありました

5月に全戸配布したパンフレット「みんなで支える介護保険(保存版)」の36ページ「利用者負担のめやす(1日あたり)」の表の記載内容に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。



誤	正
利用者負担段階第2段階の、居住費等の負担限度額の従来型個室 490円 (320円)	利用者負担段階第2段階の、居住費等の負担限度額の従来型個室 490円 (420円)

☎福祉課高齢者支援係 ☎0943-32-1113

広川町民体育大会を中止します

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、10月10日(日)に実施を予定していた「広川町民体育大会」を中止することにしました。開催を楽しみにしていた皆さまには、ご理解いただきますようお願いいたします。



☎教育委員会事務局生涯学習係 ☎0943-32-0093

土地は草刈りや耕起で 適切な管理を

耕作放棄地や荒廃した土地は、雑草の繁茂や病害虫の発生、ごみの不法投棄など、周辺環境に多大な悪影響を与えます。作物をつくらぬ農地は、定期的に草刈りや耕起をしましょう。空き地なども所有者が定期的に管理してください。

【農地】広川町農業委員会 ☎0943-32-1841
【農地以外】環境衛生課生活環境係 ☎0943-32-1138

社会を明るくする運動

犯罪や非行をなくすため、毎年7月に全国で行われている「社会を明るくする運動」。今年で71回目を迎え、広川町では保護司会や更生保護女性会が、犯罪予防などの啓発を行います。みんなで犯罪や非行のない地域社会をつくりましょう。

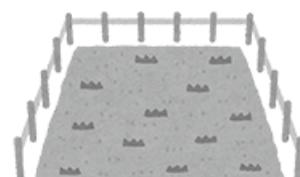
保護司：法務大臣に委嘱された非常勤の国家公務員(ボランティア)。広川町では6人が活動しています。

☎八女保護司会広川支部長 馬場利幸 ☎0943-32-0549

農地転用は 「県の許可」が必要です

農地を宅地や資材置場、駐車場など、本来の用途以外で使うには、工事を始める前に県の許可を受ける必要があります(無断転用は罰則が適用される場合あり)。

農地の貸し借りをお考えの人は、農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会へご相談ください。



☎広川町農業委員会 ☎0943-32-1841